

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年12月24日
【会社名】	横浜冷凍株式会社
【英訳名】	YOKOHAMA REITO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉川 俊雄
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区守屋町一丁目1番地7
【電話番号】	(045)210-0011
【事務連絡者氏名】	総務部長 志村 真一郎
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号 みなとみらいグランドセントラルタワー7階
【電話番号】	(045)210-0011
【事務連絡者氏名】	総務部長 志村 真一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年12月19日開催の当社第67期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 平成26年12月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金10円 総額517,461,920円

第2号議案 役員賞与支給の件

第67期末時点の取締役9名及び監査役4名に対し、役員賞与として総額30,000,000円を支給する。

第3号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

第67期末時点の取締役9名及び監査役4名に対し、当社役員退職慰労金支給内規に定めた基準に従い相当額の範囲内で退任時に退職慰労金を支給する。

第4号議案 監査役の報酬額改定の件

監査役の報酬額を年額50百万円以内とする。

第5号議案 取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

当社の取締役（社外取締役を除く）を対象とし、取締役の報酬限度額及び取締役の賞与とは別枠で、新たな株式報酬を各事業年度における役位と在任期間に応じて支給する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率（％）	決議の結果
第1号議案	341,694	852	0	99.75	可決
第2号議案	336,365	6,190	0	98.19	可決
第3号議案	280,096	62,450	0	81.76	可決
第4号議案	337,413	5,133	0	98.50	可決
第5号議案	337,400	5,146	0	98.49	可決

（注）各議案の可決要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上